

阿蘇広域行政事務組合公告第6号

令和5年5月22日

令和5年3月組合議会定例会の一般質問について次のとおり公表します。

順番	議員氏名	質問事項	要旨
1	穴見まち子 (小国町)	1. SDGsにおける環境対策等について	<p>① 2020年1月、コロナ感染から3年。今年2類から5類への季節性インフルエンザと同じ対応となり、マスクをはずせる時が来ています。3年ぶりにこの阿蘇広域行政事務組合も昨年の11月に研修が行われました。</p> <p>今後、これらの研修をどの様に生かしていきますか。</p> <p>② ロシアのウクライナ侵攻をうけ、農業、商業、観光業、いろいろな面に影響が出ていますが、ここ未来館も燃料代、電気代にも影響があると思います。</p> <p>令和3年度、令和4年度における電気等の使用状況をお願いしたい。</p> <p>今後、ごみを減らす為に時代に合ったごみの出し方、分別、特に台所から出すごみのリサイクルに対する住民の説明・周知や、太陽光発電で電気料を自前でまかなう方法は出来ないだろうかと考えておりますが、考えを伺いたい。</p>

質問、答弁の内容

1. SDG s における環境対策等について

○議員

11 番、穴見まち子です。皆様、おはようございます。よろしくお願いいいたします。

質問事項となっておりますSDG s における環境対策等についてというところで質問をしたいと思っております。

現在、2020 年 1 月、コロナ感染から 3 年。今年、2 類から 5 類への季節性インフルエンザと同じ対応となり、マスクを外せるときが来ています。3 年ぶりにこの阿蘇広域行政事務組合も、去年の 11 月に研修が行われました。

今後、これらの研修を今回のSDG s につなげていくために、どのように生かしていくように思っておられるかというのを聞きたいと思いますが、いかがでしょうか。

●執行部（管理者）

お答えを申し上げます。

特に議員の皆さん方から去年の 11 月に研修が行われたということでありまして、今後これらの研修をどのように生かしていきますかということで、執行部としては、単独でSDG s、持続可能な、そして一人も取り残さないということで、まずできるところから手をつけていって、そこからだんだんだんだん関連性のあるものに広めていくということを考えて、今取り組んでいるところでもありますし、またこの研修をどう生かしていくかということについては、議員の皆様方が現場で直接見られて、そして、いろんな受け止められたことがあると思います。まだ報告は聞いていないんですけど、その研修についての結果報告が恐らく私どもに届いておるのではないかなと思いますけれども、それをしっかりと参考にしながら、より執行部と議会が一体となった、この阿蘇地域のSDG s の取り組みというものを進めていきたいと思っております。

以上でございます。

●執行部（事務局長）

皆様、改めまして、おはようございます。

佐藤管理者からの御答弁に引き続きまして、3 年ぶりに組合議員研修が行われましたが、今後これらの研修をどのように生かしていきますかの御質問がございました。この研修には私は事務局職員として随行で参加をさせていただき、共に学ばせていただきましたので、私から御説明をさせていただきたいと思っております。

議員のおっしゃる研修につきましては、昨年 11 月 14 日から 15 日までの 2 日間にかけて、3 年ぶりに実施をされたわけでございます。こ

の研修には、井上議長様をはじめ、17名の組合議員の皆様が御出席をされております。研修内容としましては、一般廃棄物処理施設の視察研修でございまして、第1日目が令和3年4月よりごみ焼却施設の供用を開始しています菊池環境工場クリーンの森合志を視察させていただきました。非常に新しい施設で、いろんな最新の設備が整った施設でございました。2日目の視察先は佐賀市の清掃工場でございます。この施設は、平成15年4月より供用開始、決して新しい施設ではございませんでしたが、建設当初より「ごみを資源に」というコンセプトに基づきまして、ごみ焼却から発生する余熱を利用した発電を行い、また焼却した際、発生する二酸化炭素を分離回収し、施設周辺の民間事業者へ農業用及び漁業資源として販売をしている珍しい施設でございました。この例は、日本国内はもとより、世界各国においても類を見ないという方式であるということで御説明を受けたところでございます。

以上、昨年11月に実施いたしました議員研修の概要でございます。

なお、本組合の未来館につきましては、1日の処理能力が88トンでございます。施設に持ち込まれた可燃ごみを固形燃料に形成した後に工業用の助燃剤として民間企業に販売をするという方式をとっております。現施設につきましては、平成14年7月に供用を開始し、既に21年目を迎えているところでございます。また、昨年、それから本年度、第2期の大規模改良工事を行いまして、この完了によりまして、今のところ、令和15年3月までの通常運転が可能な設備となっているところでございます。

とはいえ、現在の新規施設建設に要する計画から供用開始までの期間は、おおむね7年から10年と言われております。これに伴いまして、次期施設の更新計画に着手すべき時期がこの施設も来ているのではないかと認識しているところでございます。このような中で、本年度の議員研修は非常に有意義でございましたけれども、令和2年1月に視察させていただきました香川県のバイオマス資源化センターみとよ、及び山口県の岩国市のサンライズクリーンセンター、さらに平成29年11月にこちらも議員研修で視察させていただきました那覇の南風原クリーンセンターの視察研修につきましても、私も参加をさせていただきましたが、それぞれの施設におきまして処理方式の異なる、特徴のある施設でございました。今後は、構成市町村はもとより、議員の皆様方に御相談を申し上げながら、施設の更新計画を策定し、事業に着手しなければならないと考えているところでございます。

以上でございます。

○議員

ありがとうございました。

前年度の広域の研修に私も行けるはずだったんですけど、コロナの濃厚接触者というところで行けませんでした。本当に残念でした。今まで全部行っていたのに、ただ話を聞くだけでしかないの、とても残念に思っております。

先ほど言われましたけれども、20年ちょっと前に私もこの未来館ができた当初、地域の婦人会の会長をしておりまして、この未来館に婦人会

の方と一緒に来て、しっかりしたことを覚えております。当時の方も、事務局長がちょうど説明をいただいて、はっきりと覚えているんですけど、それから私も年を取りましたけれども、20年ぐらいですか、それくらいの昔と思って、今はどうかなと思っているところですけども、今現在、世界中で起こっているウクライナへの侵攻を受け、農業、それから商業、観光業、いろいろな面に大変な燃料代とか資材代、特に農家、それから普通の方も食料品を買うときに、主婦の立場から見ると、今までは3,000円で買えたものが4,000円ぐらいになっているんですね。だから、日々の節約と、これからどうするかなというのは、皆さん、いつもあるし、忙しい生活をしていれば、実際作るよりか、近くにあるお店で買ったとか、ファミリーマートの的なところで買ったときが多いんですけど、ごみも一緒なんですけれど、そこから出るごみを未来館に持ってきますよね。それからの燃料代、電気代というのが、やっぱりここに一番響いてくると思うんですよね。この資料を見たら、去年よりか、少しは減っているところもあるんですけど、この状況を説明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●執行部（管理者）

ただ今の環境対策などに関する御質問であります。穴見議員がおっしゃられましたように、長期化するコロナ禍の感染もそうでありまして、また、昨年2月にロシアの隣国、ウクライナへの軍事侵攻もあります。そういういろんなものが重なりながら市民生活、住民の皆さん方の生活にもいろんなものが値上がりしてきたということで大変な状況であります。その中において、そういう様々な影響を受けながらグローバルの中で日本国内の経済も非常に厳しい状態であると思っておりますけれども、組合では、特に廃棄物処理法に基づき、家庭または事業所から排出される一般廃棄物の処理を行っておりますが、その処理に必要な、先ほどの電力、燃料に関して原油高の影響というものが直接今出てきているような状況でございます。この価格高騰に対して処理費用が上昇しているのが現状でありますし、御質問にもありましたように、その状況とこの課題につきまして、詳細は事務局長の井野及び環境衛生課長の矢羽田より説明をさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●執行部（環境衛生課長）

環境衛生課の矢羽田です。穴見議員様の御質問にお答えをいたします。

質問でございますように、ロシアのウクライナ侵攻、新型コロナによる影響など、昨今の社会情勢による原油価格の高騰に伴い、ごみ処理などで使用いたします電気、燃料の経費が上昇している状況でございます。

質問におきまして、令和3年度、令和4年度の電気等の使用状況ということでございますので、お手元に配付をさせていただいております。環境衛生課関係の各施設の電気、灯油について、令和元年度から令和4年度の実績を表とグラフにまとめたものでございます。なお、令和4年度につきましては、2月までの実績となっております。

それでは、1枚目を説明いたします。施設ごとに年間の電力使用量と電気料金、それと月平均の使用量と電気料金を記載しております。

まず、(1)未来館でございますけれども、未来館は、RDF施設、リサイクルプラザ施設、それと管理棟を合わせた数字となっております。

年間の電力使用量につきましては、約 260 万～280 万キロワットで、RDF 施設のごみ処理に係る設備の電力使用が主なものとなっております。年間の電気料金につきましては、毎年約 6,000 万円以上かかっております。下のグラフを御覧ください。青色の棒グラフが電気料金を示しており、折れ線グラフは電力使用量を示しております。令和 4 年度につきましては、2 月までの実績でございますので、ほかの年度より数字が低くなっております。右側が月の平均でございます。使用量が 22 万キロワット前後で推移しておりまして、電気料金の平均は、毎月約 500 万円を超える金額となっております。グラフを見ていただきますと、大きな変動はなく、安定したごみ処理が行われている状況かと思っております。

次に、右側の (2) 最終処分場でございます。最終処分場の電力使用につきましては、主に水処理施設の運転に係るものでございます。水処理は、埋立地からの浸水などを処理するものでございますけれども、雨が少ない時期は処理に係る電力使用も減りますので、台風などで雨量が多い時期は電力使用が増えていくような施設になっております。令和 4 年度のグラフを見ていただきますと、年間も月平均も電力使用量は令和 3 年度より下がっておりますけれども、電気料金は上がっている状況でございます。

次に、下の段の左側です。(3) 南部中継基地です。中継基地につきましては、年間の電気料金が約 160 万円ほどで推移しております。なお、令和 4 年度につきましては、ほかの年度と比べて大きく減っておりますけれども、機械設備の故障により稼働していない設備がございましたので、その分の電力使用量、料金が減っているものでございます。

次に、右側の (4) 蘇水館でございます。令和元年度から令和 3 年度につきましては、年間の使用量に大きな変動はなく、約 3,000 万円電気料金がかかっているところでございます。令和 4 年度におきましては、電力使用量に変動はございませんけれども、電気料金の値上げにより、例年と比べますと 1 月当たり約 70 万円ほど増えている状況でございます。

次に、2 枚目を御覧ください。(5) 滝美園クリーンセンターでございます。クリーンセンターにつきましては、電力使用に大きな変動はなく、年間の電気料金は約 230 万円ほどかかっている状況でございます。

次に、右側の (6) 滝美園し尿処理施設でございます。滝美園につきましても、使用量に大きな変動はなく、年間約 800 万円を推移しております。月平均を見ていただきますと、令和 4 年度は、使用量は減っておりますけれども、電気料金のほうがほかの年度より増加している状況となっております。

次に、下の段の灯油に関して御説明いたします。

(1) 未来館につきましては、RDF 施設において、ごみを乾燥させる工程で灯油を使用しております。年間の購入量は約 120 万～130 万リットルでございまして、ごみの処理量やごみ質により変動いたすところでございます。灯油代は、令和 3 年度までは年間 8,000 万円から 9,000 万円ぐらいで推移しておりましたが、令和 4 年度につきましては、燃料費の高騰により大きく増加している状況でございます。月平均におきましても、令和 4 年度は 1 月当たり約 900 万円に増加している状況でございます。

次に、右側の(2)蘇水館につきましては、乾燥機のボイラー、しき焼却の際の燃料に灯油を使用しております。年間10万リットルを購入しておりますが、令和4年度につきましては、約920万円に増加している状況でございます。

以上が、主な施設の電気、灯油の使用状況でございます。全体的に電力と灯油の使用量につきましては年度ごとの大きな変動はございませんけれども、やはり原油価格の高騰により、電気料金、灯油代は令和3年度までと比べますと増加している状況でございます。組合としましては、電気料金を抑えるために、各施設におきましては、機械設備を動かす際の大きな電力負荷が一度にかからないように稼働させるなど、効率的な運転を行いまして、また日頃のメンテナンスを適切に行い、電力使用の軽減に努めているところでございます。

次に、御質問の中の、今後、ごみを減らすために時代に合ったごみの出し方、分別、リサイクルにということに関しましては、循環型社会の形成を推進していくにあたり、ごみの排出量を抑制し、再資源化を促進するために、住民、事業者、行政が同じ意識を持って、それぞれが適切な役割のもとで排出抑制に取り組んでいくことが大事なことから考えております。

例えば、住民の方につきましては、物品の購入にあたり、容器包装廃棄物の少ない商品、また繰り返し使用できる商品、耐久性に優れた商品、再生品の購入に努めたり、食品の購入にあたりましては、適量購入による食品ロスの削減や、食品の使い切り、食べ切り、生ごみの水切りを意識した取り組みが挙げられます。

市町村におかれましては、生ごみの減量化対策として、生ごみコンポスト容器や生ごみ処理機の購入費の一部補助制度を導入することがございます。管内市町村におかれましても、補助を行っている市町村も既にあるようでございます。そのほか分別排出が徹底されるよう、ごみの具体的な出し方について、市町村ホームページや広報誌への掲載による周知、説明会の開催等による普及啓発を行っていくことも挙げられます。

組合におきましても、年2回のごみ処理に関する啓発チラシを市町村へ配布させていただいたり、未来館での施設見学による環境学習の実施を行っているところでございます。また、令和4年4月にプラスチック資源循環法という新しい法律が施行されております。この法律は、事業者や自治体がプラスチック製品の設計から製造、使用後の再利用まで、すべての過程で資源循環の仕組みづくりを目指すことを目的としたものとなっております。自治体の役割としましては、プラスチック使用製品の分別基準の策定や分別収集などとなってまいりますけれども、組合としましては、次期ごみ処理施設の計画も検討していく時期に来ておりますので、議員研修で視察されました菊池環境保全組合のように発電して電力を補える施設なども踏まえ、また処理能力、処理方式の検討と併せまして、廃プラスチック類の分別も検討していきたいと考えております。

なお、太陽光発電につきましては、阿蘇郡市7市町村と熊本県で構成しております阿蘇世界文化遺産登録推進協議会におきまして、今年の2月に阿蘇の景観を守るための「太陽光発電施設の設置に関する景観配慮ガイドライン」が策定されているところでございます。設置に関しましては、景観に配慮した基準などが定められておりますので、今のところ、組合既存施設への設置は考えていないことを申し添えます。

以上でございます。

○議員

質問前に言っていただきましたので、あまり言うことはないんですけども、私が住んでいる小国町の状況を説明したいと思っております。

普通にごみを黄色い袋で出しますよね。そのときに出すごみの中で台所から出るごみ、それを資源化して、リサイクルで畑だったり野菜だったりお花だったりに使えるように、薬味の里って小国町はつくっているんですけど、そのようにやっぱり自分たちで使えるようなところを、ごみを出すところの施設に別に容器を置いて、皆さんが出すごみは別々にちゃんと資源化できるような感じの袋ですね、入れる袋は再生できるように植物性、例えばジャガイモで作った袋ですね、それは分けなくて、そのまま入れれば自然界にかえる、発酵してしまえば肥料として使えるような方法なんですね。そっちの方向でいって、小国町もありますけれども、尿処理のときに出しますピンクの肥料ですね、それと同じように、安い価格で、例えば100円ぐらいで出して、昔の農業がやっていたような体制で、いろんな形で使えるような感じでごみの分別をしっかりといただくとともに、しっかりといただくのはやはり地域の方のところに行つての説明、それから未来につなげるために、子どもたちにも小学校からと、学校の授業でも取り入れるような体制で、ここの広域の方の説明をしっかりといただきたいと思うし、先ほどから言われました、太陽光発電というのは、世界遺産に配慮じゃないというところですけど、ほかの方法もあると思うので、やっぱりこれから先もしっかりしていただきたいと思っておりますけれど、いかがでしょうか。

●執行部（事務局長）

穴見議員の御質問でございます。今の小学校4年生は、毎年1回、環境の学習ということでお見えになっていただいておりますので、その際、ごみの再生、それからリサイクルにつきましては、十分御説明をさせていただいております。

それから、今おっしゃいました、生ごみの処理関係でも、やっぱりこれを未来館に持ち込まれますと、その持ち込まれたごみの乾燥というのが非常に燃料代がかかりますので、それを別に処理するような形でできれば非常に有効的ではないかなと思っておりますので、今後、組合だけではできない内容もございますので、構成市町村と協議をしながら、再生に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議員

ありがとうございました。

やはりそんなふうに、これから持続可能なところで、皆さんと一緒に、地域の婦人会、阿蘇郡にも、今、婦人会ではなくて、女性会なんですけれども、それから商工会とか、いろんなJAとか組織がありますので、皆さんを囲んで一緒に検討して、ごみを減らすための工夫、再生可能なエネルギーというところがありますので、よろしくお願ひしたいと思います。終わります。